

## 第4 政府関係機関

1 沖縄振興開発金融公庫 インバウンド(訪日外国人観光客)誘致促進のための宿泊施設整備のため、借入金の限度額を	133,300 百万円から 136,300 百万円に改めることとする。
2 株式会社日本政策金融公庫 (1) 国民一般向け業務 災害からの復旧・復興や、海外展開等に必要な小規模事業者の資金繰り支援を図るため、災害融資の拡充等を行うにあたり出資金	として 15,839 百万円を一般会計から受け入れるとともに、借入金の限度額を 2,007,000 百万円から 2,042,000 百万円に改めることとする。
(2) 農林水産業者向け業務 被災農林漁業者の再建支援や、農林水産業の成長産業化と輸出力強化の加速に向けた取組を支援するため、借入金の限度額を 530,000 百万円から 550,000 百万円に改める	ほか、輸出促進等のための投資円滑化事業等に要する資金に充てるための出資金として 2,832 百万円を一般会計から受け入れることとする。
(3) 中小企業者向け業務 災害からの復旧・復興や、海外展開等に必要な中小企業の資金繰り支援を図るため、災害融資の拡充等を行うにあたり出資金として	6,852 百万円を一般会計から受け入れるとともに、借入金の限度額を 896,000 百万円から 926,000 百万円に改めることとする。